

(記載要領)

- ① この届出書は、許可を受けようとする建設業又は許可を受けている建設業の種類に関わらず、建設業法第7条第2号又は第15条第2号に該当する者について、各々の場合ごとに作成し、1部を持参又は郵送すること。
- ②

--

で表示された枠(以下「カラム」という。)に記入する場合は、1カラムに1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムから文字がはみ出ないように記入すること。
- ③ 「年月日」の欄には、届出年月日を記入すること。
- ④ 「許可番号」の欄には、現在許可を受けている許可番号を記入すること。
(例) 知事許可

0	0	1	2	3	4
---	---	---	---	---	---

 「知事許可/大臣許可」については、不要のものを消すこと。右詰めとし、空のカラムには「0」を記入すること。
- ⑤ 「届出者」欄には、法人である場合には、本店の住所、商号又は名称、代表者氏名、電話番号、FAX番号を記載して、代表者印を押印すること。また、個人である場合は、本店の住所、商号又は名称、事業主氏名、電話番号、FAX番号を記載して押印すること。
「代理人」欄には、届出する建設業者の代理人として行政書士等が手続きを行う場合に記入すること。「届出者」欄も記載すること。
- ⑥ 「区分」は新規・追加変更・削除のいずれか該当するものを○で囲むこと。(各添付書類は「12」を参照)
- ⑦ 「氏名」欄には、姓と名の間を空けずに、左詰で記入し、フリガナも記入すること。なお、新字、旧字体等については、住民票の字体によるものとする。(記入例)

青	森	太	郎
---	---	---	---
- ⑧ 「生年月日」欄には、「元号」のカラムに略号(平成: H 昭和: S 大正: T)を記入すること。右詰で記入し、空のカラムには「0」を記入すること。(記入例)

S	2	6	年	0	4	月	0	1	日
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
- ⑨ 「有資格コード」欄には、別表の技術者資格区分表より該当する「技術者登録コード(2ケタ)」を左側から記入すること。また、資格を追加・変更する場合は、追加又は変更するコードのみを記入すること。
(記入例 1級建設機械施工技士(30年度取得)、2級土木施工管理技士(27年度取得)の資格を有する者の場合)

1	1	1	D						
---	---	---	---	--	--	--	--	--	--
- ⑩ 「業種コード」の欄には、上記有資格コードが「01」～「04」である者のみ記入し、それ以外の者は記入不要。
法第7条第2号イ(学校等経験者)、法第7条第2号ロ(実務経験者)及び法第15条第2号ハ(建設大臣認定者及び指導監督的実務経験者)に該当する者についてのみ、下表のうち該当する業種コードを左側から記入すること。
(記入例 土木一式工事及び舗装工事の実務経験を有する者の場合)

0	1	1	3						
---	---	---	---	--	--	--	--	--	--

・業種コード

コード	建設工事の種類	略号	コード	建設工事の種類	略号	コード	建設工事の種類	略号
01	土木一式工事	土	11	鋼構造物工事	鋼	21	熱絶縁工事	熱
02	建築一式工事	建	12	鉄筋工事	鉄	22	電気通信工事	通
03	大工工事	大	13	舗装工事	舗	23	造園工事	造
04	左官工事	左	14	しゅんせつ工事	しゅ	24	さく井工事	さ
05	とび・土工・コンクリート工事	と	15	板金工事	板	25	建具工事	具
06	石工事	石	16	ガラス工事	ガ	26	水道施設工事	水
07	屋根工事	屋	17	塗装工事	塗	27	消防施設工事	消
08	電気工事	電	18	防水工事	防	28	清掃施設工事	清
09	管工事	管	19	内装仕上工事	内	29	解体工事	解
10	タイル・レンガ・ブロック工事	タ	20	機械器具設置工事	機			

- ⑪ 「監理技術者番号」欄には、監理技術者資格者証を取得している者について、交付番号を記入すること。
(記入例) 交付番号00010123456の場合

0	0	0	1	0	1	2	3	4	5	6
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
- ⑫ 添付書類(各々該当するものを一部ずつ。コピーは原本からの鮮明なコピーであること。)
①区分欄「新規」(新規登録の場合)
住民票の原本(届出日以前3ヶ月以内のもの)+雇用関係を証する書類(2種類)のコピー+次のうち該当するもの。
・国家資格を有する者の場合・・・資格証明書のコピー
・監理技術者資格者証を有する者の場合・・・監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習(登録講習)修了証のコピー
・実務経験者の場合・・・実務経験証明書
②区分欄「追加変更」(資格の追加、変更の場合)
変更等に係る国家資格資格証明書等のコピー
監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習(登録講習)修了証のコピー
実務経験者の場合は、実務経験証明書+雇用保険被保険者資格喪失届(在籍確認のため)
氏名に変更がある場合は、戸籍抄本の写し
③区分欄「削除」(技術者削除の場合)
添付書類は不要。
- ⑬ 提出先・お問い合わせ
(公財) 青森県建設技術センター
〒030-0822 青森市中央3-21-9
TEL: 017-718-4181(直通) FAX: 017-777-6646
017-777-6545(代表)

(様式)

技術職員名簿及びその他職員名簿内容確認願

(公財)青森県建設技術センター理事長 殿

平成 年 月 日

別紙技術職員名簿の記載内容とその他職員名簿の内容について確認願います。

申請者欄	〒住所 商号又は名称 代表者氏名	印																											
	担当者氏名 電話番号 FAX 許可番号 大臣許可 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 知事許可 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>																												
経審を受けようとしている業種																													
業 種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29

審査基準日 平成 年 月 日

下記に該当する項目の右欄にチェック(✓)を一つだけしてください。

現在、県の入札参加資格の認定を受けている。	
現在、県の入札参加資格の認定は受けていないが、申請を行う予定である。	
県の入札参加資格の申請を行う予定はない。	

添付書類

- 1 技術職員名簿、建設業に従事するその他職員等確認票を各2部(1部は県提出用)
- 2 資格証の写し(1部)
- 3 常勤確認資料の写し(1部)
※当センターホームページ(www.akgc.or.jp/)の技術者登録及び経審事前確認関連改定情報等を参照のこと
※添付書類の写しは、提出時に原本から直接コピーしたもので明瞭なものにしてください。
※虚偽の資料を提出した場合は、営業停止等処分の対象になりますのでご注意ください。
- 4 返信用封筒を1部(切手含む)

代理人欄	〒住所 商号又は名称 担当者氏名	印
	電話番号 FAX	

※代理人欄は法律の定めのある場合を除き行政書士として登録された者のみ記入してください。

(公財)青森県建設技術センター
TEL 017-718-4181(直通)
017-777-6545(代表)
FAX 017-777-6646

技術職員名簿

頁 項番 数 6 1 3 5 頁

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢	業種		有区	資	格分	講習受講	業種		有区	資	格分	講習受講	監理技術者資格者証交付番号
					3	5					10	10					
1					6	2											
2					6	2											
3					6	2											
4					6	2											
5					6	2											
6					6	2											
7					6	2											
8					6	2											
9					6	2											
10					6	2											
11					6	2											
12					6	2											
13					6	2											
14					6	2											
15					6	2											
16					6	2											
17					6	2											
18					6	2											
19					6	2											
20					6	2											
21					6	2											
22					6	2											
23					6	2											
24					6	2											
25					6	2											
26					6	3											
27					6	2											
28					6	2											
29					6	2											
30					6	2											

建設業に従事するその他職員等確認票

許可番号 _____

申請者 _____

審査基準日 _____

記載にあたっての注意事項

- ⇒ 経営事項審査を受ける青森県知事許可業者の方は、必ず、「1. 技術職員数」「2. 建設業に係る経理資格保有職員数」を記載してください。
- ⇒ 「3. 建設業に従事するその他職員数」は、今後青森県に指名願を提出する予定のある、県知事許可業者及び大臣許可業者の方は、記載してください。

1. 技術職員数(※記載必須)

A 技術職員名簿記載人数 人

2. 建設業に従事する経理資格保有職員数(※記載必須)

経理資格保有職員名簿

B 公認会計士等の数 人
 C 二級登録経理試験合格者の数 人

注1	注2	注3
氏名	生年月日	公認会計士等
		二級登録経理試験

- 注1 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されているもののうち、建設業に係る経理資格保有職員(役員含む)を記載してください。技術職員名簿にも記載されている方は、氏名を()書きにしてください。
- 注2 「公認会計士」、「会計士補」、及び「税理士」並びに、「一級登録経理試験(旧一級建設業経理事務士)」のいずれかの資格があれば○を記入してください。
- 注3 「二級登録経理試験(旧二級建設業経理事務士)」の資格があれば○を記入してください。

3. 建設業に従事するその他職員数(※今後青森県に指名願を提出する予定がある場合記載)

その他職員名簿

D その他職員数 人
 E 建設業に従事する職員数合計 人
 (A+B+C+D) - { 経理資格保有職員名簿で()書きされている職員数 }

注4	氏名	生年月日	従事内容(複数選択可)
1			役員・庶務・経理・営業・その他
2			役員・庶務・経理・営業・その他
3			役員・庶務・経理・営業・その他
4			役員・庶務・経理・営業・その他
5			役員・庶務・経理・営業・その他
6			役員・庶務・経理・営業・その他
7			役員・庶務・経理・営業・その他
8			役員・庶務・経理・営業・その他
9			役員・庶務・経理・営業・その他
10			役員・庶務・経理・営業・その他
11			役員・庶務・経理・営業・その他
12			役員・庶務・経理・営業・その他
13			役員・庶務・経理・営業・その他
14			役員・庶務・経理・営業・その他
15			役員・庶務・経理・営業・その他

注4 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者のうち、1欄、2欄に該当しない職員(役員含む)を記載してください。50人以上の場合は、50人まで記載してください。

業種別技術職員コード表 1/3

コード	建設業の種類	建設業の種類																																	
		土	PC	建	大	左	と	法	石	屋	電	管	夕	鋼	橋	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解		
001	法第7条第2号 イ 該当 (指定学科卒業+実務経験)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
002	法第7条第2号 ロ 該当 (10年の実務経験)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
003	法第15条第2号 ハ 該当 (同号イと同等以上)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
004	法第15条第2号 ハ 該当 (同号ロと同等以上)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
111	1級建設機械施工技士	5	5				5	5									5																		
11A	1級建設機械施工技士 (附則第4条該当)	5	5				5	5									5																	5	
212	2級建設機械施工技士 (第1種~第6種)	2	2				2	2									2																		
21B	2級建設機械施工技士 (第1種~第6種) (附則第4条該当)	2	2				2	2									2																	2	
113	1級土木施工管理技士	5	5				5	5	5				5	5			5	5		5											5			5	
11C	1級土木施工管理技士 (附則第4条該当)	5	5				5	5	5				5	5			5	5		5											5			5	
214	2級土木施工管理技士	種別	土	木	2	2		2	2	2			2	2			2	2													2			2	
21D			土木 (附則第4条該当)	2	2			2	2	2				2	2			2	2												2			2	
21E			鋼構造物塗装																			2													
21F			薬液注入 (附則第4条該当)					2	2																										
120	1級建築施工管理技士					5	5	5	5	5	5		5	5	5		5	5	5	5	5	5		5			5						5		
12A	1級建築施工管理技士 (附則第4条該当)					5	5	5	5	5	5		5	5	5		5	5	5	5	5	5		5			5						5		
221	2級建築施工管理技士	種別	建	築	2																													2	
222			躯体	2	2	2							2	2	2																			2	
22B			躯体 (附則第4条該当)	2	2	2							2	2	2																				2
223	仕上			2	2		2	2												2	2	2	2		2			2							
127	1級電気工事施工管理技士									5																									
228	2級電気工事施工管理技士									2																									
129	1級管工事施工管理技士										5																								
230	2級管工事施工管理技士										2																								
131	1級電気通信施工管理技士																																	5	
232	2級電気通信施工管理技士																																	2	
133	1級造園施工管理技士																																	5	
234	2級造園施工管理技士																																	2	
137	1級建築士					5	5			5		5	5	5									5												
238	2級建築士					2	2			2		2											2												
239	木造建築士					2																													
141	建設・総合技術監理 (建設)	5	5				5	5		5							5	5										5						5	
14A	建設・総合技術監理 (建設) (附則第4条該当)	5	5				5	5		5							5	5										5						5	
142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理 (建設「鋼構造及びコンクリート」)	5	5				5	5		5		5	5	5			5	5									5								
14B	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理 (建設「鋼構造及びコンクリート」) (附則第4条該当)	5	5				5	5		5		5	5	5			5	5									5								
143	農業「農業土木」・総合技術監理 (農業「農業土木」)	5	5				5	5																											
14C	農業「農業土木」・総合技術監理 (農業「農業土木」) (附則第4条該当)	5	5				5	5																										5	
144	電気電子・総合技術監理 (電気電子)									5																								5	
145	機械・総合技術監理 (機械)																																	5	
146	機械「流体力学」又は「熱工学」・総合技術監理 (機械「流体力学」又は「熱工学」)																																	5	
147	上下水道・総合技術監理 (上下水道)																																	5	
148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理 (上下水道「上水道及び工業用水道」)																																	5	
149	水産「水産土木」・総合技術監理 (水産「水産土木」)	5	5				5	5																										5	
14D	水産「水産土木」・総合技術監理 (水産「水産土木」) (附則第4条該当)	5	5				5	5																										5	
150	森林「林業」・総合技術監理 (森林「林業」)																																	5	
151	森林「森林土木」・総合技術監理 (森林「森林土木」)	5	5				5	5																										5	
15A	森林「森林土木」・総合技術監理 (森林「森林土木」) (附則第4条該当)	5	5				5	5																										5	
152	衛生工学・総合技術監理 (衛生工学)																																		
153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理 (衛生工学「水質管理」)																																	5	
154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理 (衛生工学「廃棄物管理」)																																	5	
155	第1種電気工事士																																		
256	第2種電気工事士																																		
258	電気主任技術者 (第1種~第3種)																																		
259	電気通信主任技術者																																		
265	給水装置工事主任技術者																																		
168	甲種消防設備士																																	2	
169	乙種消防設備士																																	2	

雇 用 契 約 書

被 用 者	フリカ ^ナ		生年月日	大正 昭和	年	月	日
	氏 名						
	本 籍 地						
	現 住 所						

契 約 条 項			
雇用期間	1. 期間の定めなし 2. 雇用期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで	賃 金	
従事する業 務 の種類		基本給	月給 日給 円
(会社住所) 就業の場所		手 当	円
就業の時間	午前 時 分から 午後 時 分まで	計	円
その他	割増賃金の率 割 分	休憩 時間	
	賃金締め切日 日 賃金支払い日 日		
上記以外の労働条件は就業時間規則（又は、労働基準法）による。			
平成 年 月 日			
雇 用 主			Ⓜ
被 用 者			Ⓜ

- 注 1. 雇用期間欄のうち、雇用期間に定めがないものは入社日を記入のこと。
 2. 手当欄は基本給以外に、毎月支給される手当があれば、記入のこと。
 3. 太枠の中は必ず記入のこと。

出 向 協 定 書

平成 年 月 日

出向元(甲)

印

出向先(乙)

印

出向社員の氏名・所属・職名・出向期間等

①氏名 (社員コード)	生年月日	甲における 所属・職名	出向期間	乙における勤務箇所 ・職名
			平成 年 月 日 から	
			平成 年 月 日 まで	
従事する業務の内容			乙が甲に支払う金員(①及び②)	
			① 負担金月額	② 超過勤務手当、夜勤手当
			超過勤務手当、夜勤手当として乙が甲に支給した額	
②氏名 (社員コード)	生年月日	甲における 所属・職名	出向期間	乙における勤務箇所 ・職名
			平成 年 月 日 から	
			平成 年 月 日 まで	
従事する業務の内容			乙が甲に支払う金員(①及び②)	
			① 負担金月額	② 超過勤務手当、夜勤手当
			超過勤務手当、夜勤手当として乙が甲に支給した額	
③氏名 (社員コード)	生年月日	甲における 所属・職名	出向期間	乙における勤務箇所 ・職名
			平成 年 月 日 から	
			平成 年 月 日 まで	
従事する業務の内容			乙が甲に支払う金員(①及び②)	
			① 負担金月額	② 超過勤務手当、夜勤手当
			超過勤務手当、夜勤手当として乙が甲に支給した額	

技術職員名簿(経営事項審査時提出) 事前確認チェックリスト (チェック後同封してください)

書類提出から書類審査完了までおおよそ1ヶ月かかるため、社会保険関係等資料が揃っていない場合であっても不足書類以外を早めに提出してください。不足書類が届き次第、郵送又はFAXにてお送りいただければ対応可能です。但し、後から不足書類を送る場合、最初の資料送付日を記載してください。

	提出書類	チェック項目	チェック欄	部数	
共通	1	技術職員名簿及び その他職員名簿内容確認願	申請月日、郵便番号、住所、会社印、電話、FAX番号など漏れがないか 審査基準日及び経審を受けようとしている業種に誤りはないか		1
	2	技術職員名簿 (審査基準日時点で資格取得 日から6ヶ月と1日を超えている者)	新規掲載者は今回初めて載せる方か(以前一度でも載った方は対象外)		2
			審査基準日時点での満年齢が記載されているか		
			若い方から年齢順に記載されているか		
			名簿上部分項番横のページ数が記入されているか。 (1ページ目「001」、2ページ目「002」等)		
3	建設業に従事する その他職員等確認票	該当者は経過措置コード(アルファベットを含むコード)を記載しているか (手引きP23、24参照)		2	
		許可番号(00又は02-6桁)、審査基準日(年度等)、従事内容に誤り や記載漏れはないか			
		人数の記載、合計に誤りはないか			
		青森県に指名願いの予定がある場合、「3.建設業に従事するその他職 員数」に人数等の記載及び従事内容の記載がされているか (※その他職員数が0人の場合はD欄を0で記載する)			
4	資格の写し	審査基準日前に交付されているか		1	
	監理技術者資格者証 講習修了証	審査基準日時点でもとに有効期限内か 記載されている交付番号に間違いはないか(5年更新)			
5	返信用封筒	宛名を記載し120円切手を貼付したA4サイズのものか		1	
主 個 の 人 場 事 業	6	確定申告書の写し	税務署の收受印、税理士の判、電子申請のデータ詳細等はあるか		1
			専従者がいる場合、金額、従事月数等の記載がされているか		
法 人 の 場 合	7	商業登記簿謄本の写し	履歴事項全部証明書の写し。なるべく最近のもの		1
	8	役員報酬欄写し 「決算書の(14)」 (役員在籍の場合)	審査基準日までの決算書のものか		1
			常勤、非常勤の記載がされているか		
	9	雇用保険資格喪失届の写し (又は雇用保険資格喪失 確認通知書の写し)	書類申請時に原本から直接コピーをとったものか。白黒A4で端が切れない ようにコピーしているか。(縮小、拡大はしない・カラー・PDF・スキャン 不可) 審査基準日以降に離職した場合は資格喪失確認通知書の写しを提出	※1	1
	10	社会保険標準報酬 決定通知書の写し (社会保険資格取得 確認通知書の写し)	直近のもの。審査基準日が4月以降、又は建設技術センターへの提出 が7月以降の場合は原則その年の書類		1
算定基礎届提出後に雇用された者に関しては資格取得確認通知書					
(社会保険がない場合) 住民税特別徴収額 通知書の写し		直近のもの(事業主通知用) 社会保険が二以上事業の方はこちらの書類も添付			
	社保、住民税 どちらもない場合	常勤確認資料の優先順位表参照(経審手引きP99)			

・個人番号(マイナンバー)が記載されている書類に関しては黒塗り(付箋を貼るなどしてコピー)で提出してください。

・資料ごとにまとめ、それぞれ名簿の順番に並べていただいてからお送りください。

・行政書士による代理申請をする場合は、青森県建設業ポータルサイト「行政書士による建設業許可申請等の代理申請について」をご確認ください。

※1 原本からお取りいただいていない場合は虚偽申請の対象となりますのでご注意ください。